

# 懸け橋

第2号 2016年7月

在宅医紹介制度  
登録医療機関向け

## 船橋市在宅医療支援拠点ニュースレター

### 地域包括ケアにおける医師の専門性

船橋市医師会 在宅医療委員長 林 直樹

在宅医療支援拠点は、地域包括ケアシステムを進めていく中、行政サイドから創設され医師会がその運用を委託され活動している。「地域包括ケア」を必要とされる社会状況で医師の専門性を改めて考えることは重要と考える。「地域包括ケアの医療」＝「在宅医療」か？「在宅医療」＝「医療機関に通院できない患者の医療」か？医療は病気の原因、対処を探るため専門分化され進歩してきている。一方医療の進歩により複合的病状や障害を持ちながら生活していく人が増え、病状も器質的疾患だけでなく機能的病態で生じることも多くなっている。そのような中で「地域包括ケアの医療」は、医療機関の専門領域疾患の対処だけでなく「生活者としての人」の視座での医療が求められるようになってきた。

人は各臓器のみで成り立つのではなく、様々な要素が相互関連し機能維持されている。「生活者としての人」を診ていく医療は分化された個別病状を診るだけでなく、その人の健康を「身体—精神心理—社会生活—倫理面」の関連の中でとらえ、対処する診方が重要で、そのため地域包括ケアの医師の専門性には、各専門領域疾患の横断的な病状の把握と「総合診療」の視点とを併せ持つ臨床能力が求められる。

人々は途絶えなく生活している全人的存在としてあり、その医療も、外来、在宅医療の区別なくその状況に適切な関わり方で行われるべきである。例えば認知症は生活状況を踏まえての診療は不可欠で、外来より在宅での診療が適切な場合も多い。「地域包括ケアの医療」は、人々の「身近に」、いつでも同じ医師（一環した医療）が「継続的に」、心身の状態を「総合的に」、診ることが医師に求められていると考える。

在宅医療支援拠点に登録されている医師の皆様はこれまで様々な専門領域で臨床を積み、在宅医療という未だ新しい領域で経験を積まれています。拠点事業創設を契機に、各医師の臨床経験の共有と「地域包括ケア医療」の質を高めていくよう交流を行い、地域の人々を支えていく役割の一端を担えるよう歩みたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。



### 在宅医療支援拠点 所長だより

総括者 松尾 幸代



開設から10ヶ月が経ちましたが、知名度はまだまだのようです。より多くの市民の皆さんに知っていただけるよう努力が必要だと感じています。少しずつですが民生委員の方や社会福祉協議会にお伺いして、事業の説明をさせていただいているところです。

また本年度より船橋市社会教育課の「まちづくり出前講座」にエントリーした他、ご希望のある町内会等へお伺いし、在宅医療についてのお話をさせていただいています。今後とも当拠点事業へのご協力をよろしくお願い致します。





# 第1回 船橋在宅医ネット顔合わせの会開催報告

前号でご案内の通り、平成28年5月12日(木曜)に銀座アスター津田沼賓館で開催いたしました。当日は在宅医紹介制度にご協力いただいている医療機関等から40名を超える方のご出席をいただきました。



「普段書類でのやりとりしかなかった方とお会いできた」「これまでお会いしたことのなかった先生方とお知り合いになれた」といった感想をいただくことができました。

またその場で「船橋在宅医ネット」を正式に発足し、メーリングリストの開設についてご了承いただき運用を開始しております。

- メーリングリストへの登録の追加のご希望はお問合せください。
- 次回 第2回会合を9月16日に予定しております。詳細は同封の別紙をご参照ください。



## 在宅医療のはなし

～ 市民の方に向けて在宅医療の啓発の講話を行っています ～

今年1月より、「在宅医療のはなし」というテーマで、お声かけいただいた町内会、老人クラブやミニデイサービス等にお伺いして、在宅医療についての基本的な言葉、それを担う専門職の紹介や必要な時に向けての備えなどについての講話を行っています。

毎回の出席者は10～70名程度とまちまちですが、各回熱心に聴いていただいています。

「費用はどれくらいかかるの?」「一人暮らしでも大丈夫?」「船橋には訪問してくれる先生はどれくらいいるの?」等、質問も多くいただいております。また私達相談員から「今のかかりつけの先生は良い先生ですか」「地域で評判のお医者さんを教えてください」といったことを逆にお伺いすることもあります。これまで17件、延べ300名以上の方とお会いし、和やかな雰囲気の中でお話をさせていただいています。



### 在宅医療のはなし

こんなキモン、ありませんか?

船橋市で受けられる在宅医療のサービスは、こんなものがあるの? 費用はどのくらいかかるの? 在宅医療って、何? 船橋の地域に合わせたサービス、提供できるの? 船橋市に医師や看護師、介護士など、在宅医療に必要なお仕事があるの? 船橋市に在宅医療の相談窓口があるの?

在宅医療支援拠点から、看護士や相談員など医療・介護の専門家が、みなさんのところへお伺いします! 一緒に考えてみませんか?

- 30分～1時間程度の講話・懇話とさせていただきます。
- 町内会や老人クラブ、ミニデイサービス等のグループ単位で集約のご希望をお伺いいたします。
- 日時、曜日等はご相談ください。

船橋市在宅医療支援拠点  
〒273-8506 船橋市北本町1-16-55 船橋市保健福祉センター1階  
電話:047-409-1736 FAX:047-409-1912  
運営時間:平日午前9時～午後5時(土日祝休)  
一般社団法人 船橋市医師会



## 「懸け橋」ブログ版を始めました

広く市民の方や専門職の方に当拠点のことを知っていただきたいとの目的で、4月にブログを開設しました。

事業に関すること、日々の相談員の徒然事等を7～10日のペースで更新、掲載しています。

ブログURL:  
<http://ameblo.jp/funa-zaitaku-iryu>

船橋在宅医ネット顔合わせの会等の写真等も掲載しています、是非ご覧ください!

## 一般社団法人 船橋市医師会 船橋市在宅医療支援拠点

〒273-8506 船橋市北本町1-16-55  
船橋市保健福祉センター1階  
電話:047-409-1736  
FAX:047-409-1912  
Mail: info@funabashi-zaitaku.com  
運営時間 平日午前9時～午後5時(土日祝休)

★相談・在宅医紹介実績につきましては別紙をご参照ください